5　第１項の規定にかかわらず、事業所など住居以外の場所での受信について、同一敷地内で必要なすべてかつ２件以上の契約を締結し、一括して支払う場合は、契約のうち１件を除外した残りのそれぞれについて、第１項に定める受信料の額からその半額を減ずることとする。

第３条　本予算は、この予算の各項に定めた目的以外にこれを使用することができない。

第４条　本予算の各項に定めた経費の金額は、予算の執行上やむを得ない場合に限り、経営委員会の議決を経て、各項間において、相互に流用することができる。ただし、給与については、退職手当・厚生費と相互に流用する場合を除いては、他の項と相互に流用することができない。

２　前項ただし書の規定にかかわらず、経済情勢の予見できない変動に伴い、本予算における給与の額が民間賃金及び国等の給与の額に比して、著しく均衡を欠くこととなった場合に、事業計画の実施を妨げない範囲において給与の改定を行うとき、及び想定し得ない業務の発生により、給与又は他の項の支出がやむを得ず予算額に比し増加するときに限り、経営委員会の議決を経て、給与と他の項の間で相互に流用することができる。

第５条　本予算中、資本支出において年度内に支出を終わらないときは、同一計画事項の支出に充てるため、予算の残額を翌年度に繰り越すことができる。

２　前年度予算総則第５条による繰越額は、本年度において、同一計画事項に限り使用することができる。

第６条　予備費は、予見しがたい予算の不足に充てる以外にこれを使用することができない。

２　予備費を使用する場合は、経営委員会の議決を経なければならない。

第７条　事業量の増加等により、収入が予算額に比し増加するときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を事業のため直接必要とする経費の支出若しくは特別支出、又は設備の新設、改善に充てることができる。ただし、事業収入の増加額を資本支出に充てることはできない。

第８条　事業支出における減価償却費が予算額に比し減少することにより、事業収支差金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を本予算において予定する設備の新設、改善に充てることができる。

第９条　事業収入が予算額に比し減少することにより、事業収支差金が予算額に比し減少するときは、経営委員会の議決を経て、前期繰越金を本予算において予定する設備の新設、改善又は事業収支差金の不足の補てんに充てることができる。

第10条　国際放送（その放送番組の配信を含む。以下、この条において同じ。）及び選挙放送の実施に対する交付金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、それぞれ国際放送及び選挙放送に関係ある経費の支出に充てることができる。

第11条　業務に関係ある調査研究等に対し、交付金、補助金等の収入があるときは、その金額は、調査研究等に関係ある経費の支出に充てることができる。

別表第１

令和７年度収支予算書

（一般勘定）

（事業収支）

（単位　千円）

款	項	金額
事業収入		603,494,909
	受信料	580,017,091
	交付金収入	3,735,558
	副次収入	8,079,532
	財務収入	5,250,728
	雑収入	4,285,000
	特別収入	2,127,000
事業支出		643,496,681
	国内放送費	324,411,091
	国際放送費	20,261,004
	国内放送番組等配信費	14,050,917
	国際放送番組等配信費	2,957,102
	契約収納費	46,261,818
	受信対策費	641,655
	広報費	6,669,315
	調査研究費	6,551,001
	給与	111,236,848
	退職手当・厚生費	31,338,233
	共通管理費	18,842,947
	減価償却費	55,900,000
	財務費	3,750
	特別支出	1,371,000
	予備費	3,000,000
事業収支差金		△　40,001,772

（資本収支）

（単位　千円）

款	項	金額
資本収入		90,314,000
	前期繰越金受入れ	32,817,000
	減価償却資金受入れ	55,900,000
	資産受入れ	1,597,000
資本支出		90,314,000
	建設費	87,414,000
	出資	2,900,000
資本収支差金		—

国内放送番組等配信費のうち、必要的配信費は68億7,829万３千円、受信料財源任意的配信費は4,864万３千円である。必要的配信費のうち、放送番組の配信に係る費用は32億8,766万２千円、番組関連情報の編集及び配信に係る費用は35億9,063万１千円である。

国際放送番組等配信費のうち、必要的配信費は10億8,063万６千円、受信料財源任意的配信費は２億9,541万６千円である。必要的配信費のうち、放送番組の配信に係る費用は２億9,904万２千円、番組関連情報の編集及び配信に係る費用は７億8,159万４千円である。